



アセットマネジメントOneがブレインパッド<3655>株式の大量保有報告書を提出



ブレインパッド<3655>について、アセットマネジメントOneが6月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基く投資資産及び投資信託の信託財産として保有」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのブレインパッド株式保有比率は、5.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年6月15日。